



7月27日(土)、28日(日)は福生市内全域で一斉に夏祭りが行われます。この夏祭りは、大人も子どもも楽しめる福生の代表的な行事の一つです。ぜひ、ご家族ご近所お誘い合わせてお越しください。

**神輿・山車 競り合い見どころ** 時間は予定時刻です。余裕を持ってお出かけください。

**7月27日(土)**

場 所	参加町会・団体	時 間
■ 神 明 社 前	福生地区 町会	→午後0時30分より <b>(16町会)</b>
■ 牛 浜 駅 前 東 口	熊牛町会、牛二町会 原ヶ谷戸町会	→午後5時頃より <b>(3町会)</b>

**7月28日(日)**

場 所	参加町会・団体	時 間
■ 福 生 駅 前 東 口	原ヶ谷戸町会、本七町会、 本八第一町内会、本八第二町内会、 武蔵野台一丁目町会	→午後4時より <b>(5町会)</b>
■ 福 生 駅 前 西 口	永田町会、長沢町会、加美町会	→午後3時30分より <b>(3町会)</b>
■ 熊 川 げ ん き 広 場	鍋一町会、鍋二町会、熊牛町会、 くまこ囃子連	→午後4時30分頃より <b>(3町会1団体)</b>
■ 十 字 屋 商 店 前 交 差 点	牛一町会、志茂一町会、 志茂二町会	→午後6時頃より <b>(3町会)</b>

※暑さ対策を取ったうえで執り行いますが、当日の暑さにより巡行・競り合いの時間短縮・規模縮小をする場合があります。

■南・内出、武蔵野、福東、南田園一丁目・二丁目・三丁目、玉川台、福栄地区でも夏祭りを開催していますので、ぜひお越し下さい。

令和6年7月吉日

# 回覧

内出・南町会

八雲神社祭典委員会

委員長 天野章男

” 後藤正幸

協力団体 八雲会・内出青少年・南青少年

内出子供会・交通安全協会

協賛 真福寺

## 八雲神社祭礼のご案内

盛夏の候、皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、八雲神社の祭礼を次の日程で執り行うこととなりました。

祭礼当日は、ご家族、ご近所の方お誘い合わせのうえ、ご参加していただき、盛大に奉納できますようここにご案内申し上げます。

### 八雲神社祭礼

宵宮

7月27日(土) 神輿町内渡御 午後5時出発

納涼踊り 午後7時30分～9時(真福境内)

本宮

7月28日(日) 神輿町内渡御 午後0時出発

納涼踊り 午後7時30分～9時(真福境内)

#### ※ 納涼踊りの練習日

7月25日(木) 午後7時15分集合、午後7時30分～9時まで

練習日が雨天の場合は、7月26日(金)の同じ時間に行います。

練習会場は真福寺境内になります。

ご家族、ご近所皆様のご参加をお願いいたします。

☞ 練習に参加したお子さんには、お祭り当日に  
使えるチケットを差し上げます。

YouTubeにて盆踊り  
練習用動画 見てね



練習動画 QRコード

※ 内出子供会、南青少年、内出青少年が、7月27日と28日の両日、露天の出店を予定しています。

※ 神輿のルートは、交通事情や担ぎ手不足などにより、決定しています。

# 八雲神社神輿渡御

## 順路と休憩所

※渡御時間については予定時間です。

**宵宮** ----->

令和6年7月27日(土)

神輿入魂式	16時30分
出発	17時00分
到着	19時30分

○給水所	石川博三様	(17:30~17:50)
○給水所	石川幹子様	(18:00~18:20)
①花物語	ふっさ様	(18:30~18:50)
○給水所	駐車場	(19:00~19:10)

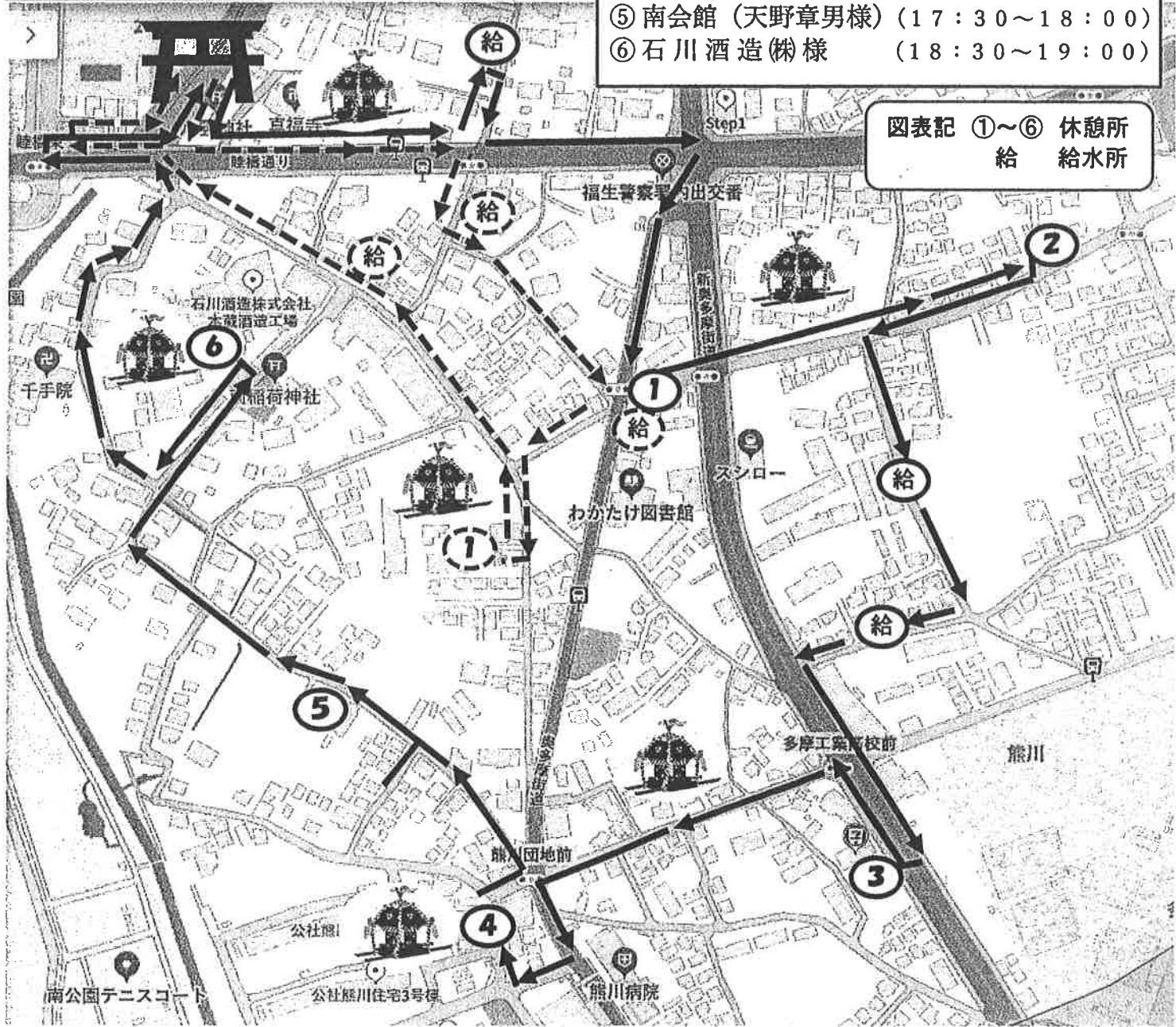
**本宮** —————>

令和6年7月28日(日)

出発	12時00分
到着	20時00分

○給水所	齊藤土建様	(12:10~12:20)
①第一分団	様	(12:50~13:20)
②石川建築	様	(13:40~14:00)
○給水所	石川花園様	(14:20~14:50)
○給水所	櫻井健司様	(15:05~15:20)
③セブンイレブン	様	(15:40~16:00)
④石川鉄工所	様	(16:40~17:00)
⑤南会館	(天野章男様)	(17:30~18:00)
⑥石川酒造	(株)様	(18:30~19:00)



図表記 ①~⑥ 休憩所  
給 給水所

回覧

2024



SUMMER

今年の夏、南町会は五小の子どもたちと、水泳リレーをやっちゃいます **でも役員だけでは……難しい**

**そこで!**

**力を貸してください**



一緒に楽しみながら泳いで、いただける方を**募集**します。**詳しくは**、別紙申込書をご覧ください、ご協力をいただける方、ご記入をお願いします。

開催日

8月2日(金) 午前10時～正午まで ※雨天中止とし予備日なし

4人×25mリレー

参加学年 5年生選抜チーム・6年生選抜チーム



大 人 教員チーム・太郎先生(石川軍団)チーム・PTAチーム

地域(町会)チーム

南町会長 天野章男

## 参加の経緯

先日、第五小学校より「五小コミュニティ・スクール(GCS)応援企画」として、学校・地域が連携をして、子どもが全力で挑戦する楽しさと、第五小学校で昭和44年(1969年)8月14日から続く、学校でのプール授業が今年度で終了し、来年度からは市内の民間施設でプール授業が開始されることで、最後のプール授業として、南町会で大人チームを編成し子どもたちと、水泳リレーをしていただけないかとの依頼がありました。

## 申 込 書

### 組

お 名 前	電 話 番 号

申し込み期限・・・7月**20**日まで

組長は、理事にお渡しください。

参加者の方には、後日町会よりご連絡をさせていただきます。

南町会・青少年育成南地区委員会

令和6年(2024年)6月20日

川井悠生 070-4079-8898

# 電子工作教室

子供たちが大好きなゲーム機やアニメを再生するHDDレコーダ。その「好き」をものづくりをしたり、中の仕組み理解にまで発展させてみませんか？ 大人の参加も歓迎します！！  
南町会に在住している方はどなたでもご参加いただけます。

日時: 令和6年(2024年)8月10日(土) 10時～  
応募: 令和6年(2024年)7月15日(祝)締め切り  
場所: 南町会会館

内容: ラジオ受信機の作成  
対象: 小学4年生～  
材料費: 300円  
はんだごてを使ってラジオ受信機を作ります。



内容: ハードディスクの分解  
対象: 小学1年生～  
材料費: 300円  
レコーダの中の装置を分解して調べます。



応募者名	住所	連絡先	参加人数		
			見学	工作	分解

※小学校低学年で参加される場合には保護者が見学として付いて頂くことをお勧めします

※応募者多数の場合には抽選となる場合があります

### マップ機能

地図上をタップすると詳細な犯罪発生情報を表示



### 痴漢撃退機能

声を出さなくても周囲に助けを求めることができます



### トップ画面

犯罪発生情報や防犯情報を地図でお知らせ



※画面はイメージです

### マイ地点登録

ワンタップで登録した地点が中心の地図に



### 防犯ブザー

画面をタップするとブザー音が鳴ります



警視庁防犯アプリ - Digi Police -

# デジポリス

ダウンロードはこちら



※ダウンロードは無料ですが、通信費がかかります

警視庁福生警察署

042-551-0110

# 熱中症に気をつけよう!

熱中症は昼夜を問わず発生します。  
暑い日に外出をする時は帽子の着用や涼感のある衣類等で  
工夫するほか、屋内では夜間でも冷房などを使用し、  
暑さ対策を心がけましょう。

写真は玉川上水新堀橋付近(提供:福生市)



こまめに水分と  
塩分を補給

動いていなくても、屋内でも

塩分

+

糖質

0.1~0.2%

食塩相当量として0.1~0.2g/100ml



※粉末は規定液量溶解時

(公益財団法人 日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」より)



暑さを避けよう

気温が高い日はできるだけ  
外出を控える



温度を管理しよう

冷房や扇風機を活用する



服装を工夫しよう

帽子や涼しい服装で  
熱と汗を発散する

福生市と大塚製薬は連携協定を締結し熱中症対策に取り組んでいます。福生市 Fussa City × Otsuka 大塚製薬

お問い合わせ/福生市保健センター ☎042-552-0061

熱中症に関する詳しい情報は、「環境省熱中症予防情報サイト」をご覧ください。<https://www.wbgt.env.go.jp>



くび ぶぶん あか  
首の部分が赤い  
のがとくちょう!



2.5  
〜  
4  
センチメートル

おし  
この虫を  
み  
見たら...

たいじ れんらく  
退治・連絡を!

おうちにもって  
かえらないでね!

ふっ さしやくしよかんきょうせいさくか  
福生市役所環境政策課

でんわ 電話 042-551-1718

き  
この木くず  
み  
を見たら...



サクラやウメ、  
モモなどバラ科の  
じゅもく  
樹木

ようちゆう た き  
幼虫が食べた木くず  
とフンがまざった  
もの

この虫はクビアカツヤカミキリ（クビアカツヤカミキリ）とって、幼虫がサクラ  
やウメなどの木の中に入りこんで食いあらし、木が枯れてしまう  
こともあります。持ち運びや飼育などは法律で禁止されています。  
見かけたら踏み潰すなど成虫退治へご協力をお願いします。

# 福生三中だより

令和6年6月10日発行 No.3

## 学校教育目標

- 1 よく聞き、よく見、自分の考えをもつ生徒
- 2 ものごとをやり抜く強い意志をもつ生徒
- 3 責任を果たし、みんなのために働く生徒
- 4 美しいものを求め、豊かな心をもつ生徒

校訓 礼節

## 第51回体育祭

### スローガン「天下無双 <sup>アイドル</sup> ~君は究極の覇者だ~」

校長 増木 一 仁

5月25日に第51回体育祭を開催しました。当日は多数のご来賓、保護者、地域の方々にご観覧いただき誠にありがとうございました。生徒も多くの人に観ていただくことで、競技に、係の仕事にといつも以上に頑張ることができたのではないかと思います。

今回の体育祭に向けて生徒には「みんなが笑顔で終われる体育祭にしてほしい」ということを話してきました。運動が得意な人もいれば苦手な人もいます。運動が得意な人は、他の人以上に頑張るとともに、苦手な人に励ましの声をかけて一緒に頑張ってもらいたい。苦手な人は自分のできることを精一杯頑張る。そうすることでみんなで頑張ることができ、笑顔で終わることができる。こうした姿、取り組みは見ていて心地よい。見ている人に感動を与える。美しいものである。三中の教育目標「美しいものを求め、豊かな心をもつ」ということにもつながる。みんなで「美しく、素敵に」体育祭を作っていきたいと思います。そして体育祭本番、閉会式で話したように、これまで練習してきたことを全て出し切り、全力で取り組み、みんなで協力し、励まし合い、称え合い、みんなが笑顔で終わることができたのではないかと思います。事後のアンケートや感想でもほぼ全員の生徒が一生懸命取り組むことができた、お互いに励まし合えた、団結できた、楽しく終わった、いい思い出になったと答えています。スローガンのごとく、この上ない、一人一人が輝く体育祭にできたことをとてもうれしく思います。体育祭の取組で学んだことをこれからの生活の中に活かして欲しいと思います。

さて、6月は「ふれあい月間（いじめ防止強化月間）」です。本校の「学校いじめ防止対策基本方針」では以下のように定めてあります。（全文は学校HPに掲載してあります）

#### 2 いじめの防止についての基本的な考え方

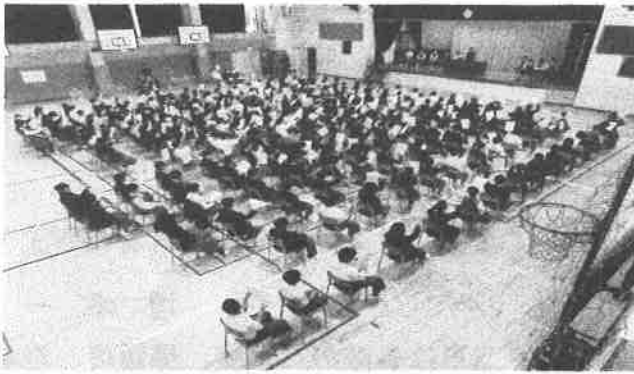
いじめは人間として絶対に許されない、人権に関わる重大な問題である。生徒は、学校という小さな社会の中で様々な人と接する。つまり、どの生徒も被害者にも加害者にもなりうる可能性があり、教職員が日頃から些細な予兆を見逃さないように努め、学校全体で組織的に対応していく。

また、学校は生徒が友人や教職員との信頼関係の中で、安心して安全に生活できる場になるよう、思いやりやいたわりをもった集団が形成され、仲間と共に人間的に成長できる学校づくりを進める。

体育祭同様、保護者、地域の皆様と一緒に、みんなで見守り、子供たちを育てていきたいと思っております。生徒のことで気になる様子などありましたら、いつでも学校までご連絡ください。どうぞよろしくお願いいたします。

生徒総会 5月11日(土)

学校公開日の1校時、生徒総会を行いました。生徒会役員を中心に代表委員・各委員長がより良い三中を作っていくための活動方針を提案し、無事承認されました。質問者からは肯定的な意見も出され、三中生全員で学校をより良くしようという雰囲気がありました。

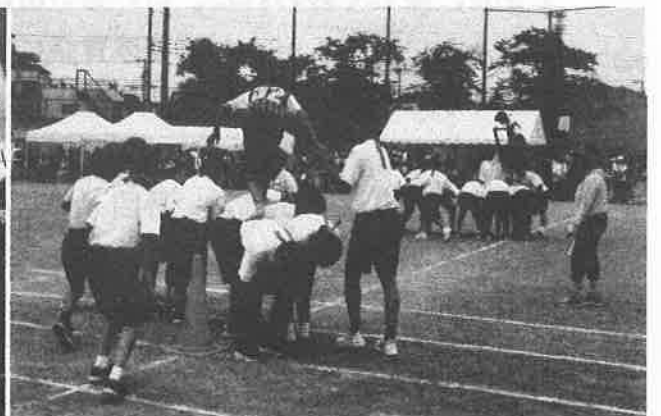
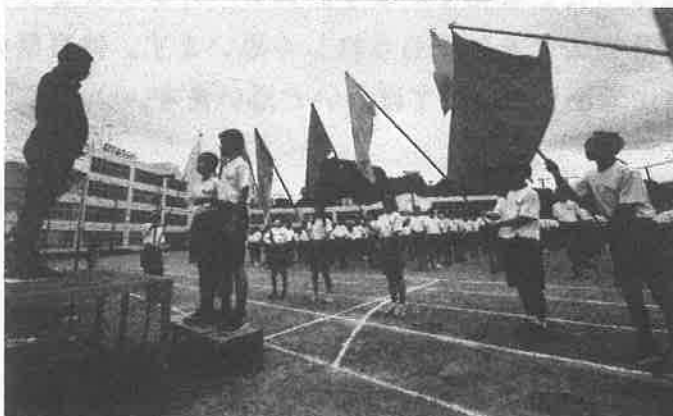


「花植え」家庭科部とCS委員 5月14日(火)

毎年参加しているふっさ花とみどりの会「花いっぱい運動」の花植えを家庭科部とCS委員と協力して花壇に花を植えました。今年のデザインは、「♡COLORFUL☺」になりました。



第51回体育祭 5月25日(土)

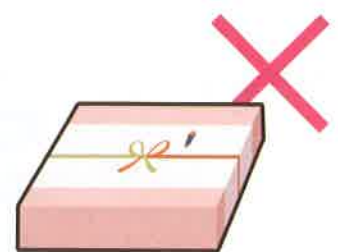




入学祝い・卒業祝い



町会の集会や旅行等の  
催し物への寄附や  
飲食物の差し入れ



お中元・お歳暮



落成式・開店祝いの花輪



病気見舞い



結婚祝い・香典

# 政治家の 寄附 は 禁止



葬式の花輪・供花



運動会やスポーツ大会への  
飲食物の差し入れ

これらの行為は  
全て禁止です！



お祭りへの寄附や差し入れ

## 政治家は贈らない！

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは時期や理由を問わず法律で禁止されています。

## 有権者は求めない！

有権者が政治家に対し寄附を求めることは禁止されています。

# 政治家の 寄附は**禁止**

## 寄附ってなに？



「政治家の寄附は禁止」というけれど、寄附ってなに？

寄附とは、お金や物品、その他財産上の利益となるものを与えたり、与える約束をすることです。ただし、物を買った時の代金や有料イベントの参加料のように、対価として支払うものは寄附にはあたりません。



どうして政治家は寄附をしてはいけないの？

政治家が寄附にお金をかけることを無くして、お金のかからない選挙、きれいな選挙を実現するためです。



お世話になった人へのお中元・お歳暮や催し物の賛助金など、選挙とは関係ない寄附だったら問題ないのでは。

以前は「選挙に関する」寄附だけが禁止されていました。しかし、政治家が普段からいろいろな名目で行う寄附が、実は選挙にお金がかかる大きな原因となっていました。そこで法律が改正されて、現在は選挙に関する・関しないを問わず、選挙区内の人や団体への寄附は全て禁止されています。



## こんな時は？



**Q** 町会で被災地支援の募金を集めることになりました。町会にいる政治家が募金に応じた場合は、寄附になりますか？

**A** 募金に応じた場合も、禁止されている寄附にあたります。



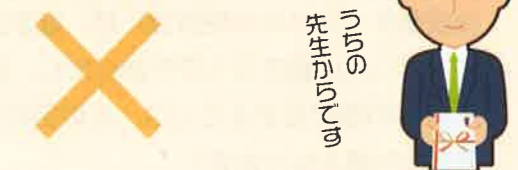
**Q** 政治家が、家族や秘書の名義で支払ったお祝い金は寄附にあたりますか？

**A** 他の人の名義であっても、政治家本人の禁止されている寄附にあたります。



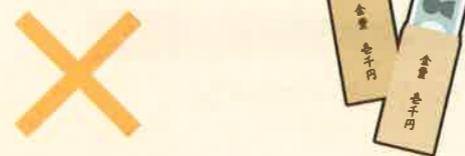
**Q** 政治家からの結婚祝いや香典は寄附にあたりますか？

**A** 結婚祝いや香典も禁止されている寄附にあたります。  
(政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は罰則が適用されない場合があります。)



**Q** 趣味の会の会則で、会費は1口(1,000円)以上となっている場合、政治家が2口(2,000円)以上支払ったときは、寄附にあたりますか？

**A** 会員として資格を得られる最低限の会費(この事例では1口)までは寄附ではありませんが、これを超える分は禁止されている寄附にあたります。



**Q** 地域で開催されるスポーツ大会の賞品を政治家が提供した場合、寄附にあたりますか？

**A** 物品の提供も利益を与えることとなるため、禁止されている寄附にあたります。



注：上記事例は、すべて政治家の選挙区内における寄附に関するものであり、禁止されている寄附にあたる場合は、罰則が適用されます。

## 政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内の人や団体に対して寄附をすることは、その時期や理由がどのようなものであっても禁止されており、罰則の対象となります。ただし、政党その他の政治団体や親族に対して行う寄附及び自らが行う政治集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれています（飲食に関するものは禁止）。政治家が親族や秘書などの名義を使って寄附をしたり、政治家以外の方が政治家名義で寄附をすることも禁止され、罰則の対象となります。

## 政治家に対する寄附の要求の禁止

政治家に対し寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると罰則の対象となります。また、政治家名義の寄附を求めることも禁止され、威迫して求めると罰則の対象となります。

※「威迫」とは、「人に不安の念を抱かせるに足りる行為」をいいます。

## 政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員・構成員である団体・会社が、選挙区内の人や団体に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されております。

## 後援団体の寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内の人や団体に対して、花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすることは、その時期や理由がどのようなものであっても禁止されており、罰則の対象となります。

## 会社・団体がする寄附

会社、労働組合その他の各種の団体（政党・政治団体を除く）は、政党・政治資金団体以外の者に対する「政治活動（選挙運動を含む。）に関する寄附」は禁止されています。また、誰であっても「政治活動に関する寄附」をするよう会社、労働組合その他の各種団体（政治団体を除く）に対して寄附の勧誘や要求をすることは禁止されています。これらに違反して寄附をすると罰則の対象となります。

<https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/>

東京都選挙管理委員会

検索

発行 東京都選挙管理委員会 ☎ 03-5000-7260 (ダイヤルイン)

# 政治家からの寄附禁止 チェックリスト

政治家が選挙区内の人や団体へ  
お金や物を贈ることは、法律で禁  
止されています。

## ☑ 町会の皆様へ！

具体的な場面別のチェックリストを作成しましたので、  
参考にしてください。

### 町会費

Q 町会員の政治家が、1口2,000円の町会費を、  
2口以上払うことはできるか。

A  町会員としては1口なので、2口目から  
は禁止される寄附にあたります。

### 金一封

Q 町会が行事を行う際、町会員の政治家が他の  
役員と共に祝儀として金一封を出すことはで  
きるか。

A  行事を行う際の金一封は、禁止される寄  
附にあたります。

### お祭り

Q 町会の役員がお祭りの寄附を集める場合、  
町会員の政治家にも寄附をお願いできるか。

A  禁止されている寄附にあたるので、政治  
家に対して求めることはできません。

Q 町会の役員を務める政治家が会員からお祭り  
の寄附を集めることはできるか。

A  政治家自らが寄附はできませんが、お祭  
りの寄附を集めることは可能です。

### 旅行

Q 町内の旅行で会員は1人15,000円の会費、  
町会からは5,000円の補助が出る。この場合  
会員ではない政治家が20,000円の会費を払っ  
て参加することができるか。

A  旅行費として会費(実費)を払って旅行  
に参加することは可能です。

Q 政治家が町会の旅行に参加予定で会費も払っ  
ていたが、急用で行けなくなった場合、払った  
会費をそのままにしておくことはできるか。

A  キャンセル料等の経費を除き、返金しても  
らわないと禁止される寄附にあたります。

### イベントへの参加

Q 節分会の豆まきに参加料として一般会費  
10,000円と特別会費20,000円とがあり、特  
別会費には裃(かみしも)が貸与される。政  
治家が特別会費を払って参加できるか。

A  一般会費との差額が裃の貸与に係る対  
価としての差額であるならば、特別会費  
20,000円を払って参加しても差し支え  
ありません。

### 運動会

Q 政治家が運動会に招待され、昼食時に弁当を  
頂いた場合、食事代として1,000円を渡すこ  
とはできるか。

A  実費として請求された金額を払うのは可  
能ですが、見込み額や相当額を払う場合  
は禁止される寄附にあたります。

裏面もあります。

# 政治家からの寄附禁止 チェックリスト

## チャリティバザー

**Q** 選挙区内でチャリティバザーが行われ、売上の一部を福祉施設に寄附することとした場合、このバザーに政治家が物品を提供することはできるか。

**A** **×** 売買ではなく、無償で物品を提供する場合は禁止される寄附にあたります。

## 出版記念パーティー

**Q** 会費制の出版記念パーティーに、秘書が自ら会費を支払い代理出席することはできるか。

**A** **○** 政治家の代わりに出席する秘書が、自分名義で自ら会費を払って出席することは可能です。

## 忘年会・新年会

**Q** 政治家が、会費が決められていない町会の忘年会や新年会に出席する場合、会費相当額を「会費」として払うことができるか。

**A** **×** 「会費相当額」は、実質的には「会費」ではないので、禁止される寄附にあたります。

**Q** 会費が設定されていない会合に政治家が出席する場合、あらかじめ主催者側から実費額を請求してもらい、その金額を払うことはできるか。

**A** **○** 請求された実費分を払う場合は寄附にはあたらないので払うことができます。

## 政治資金パーティー

**Q** 政治家の後援会が開催する政治資金パーティーに、選挙区内の有権者を無料で招待し、食事や飲み物を提供できるか。

**A** **×** 無料招待した場合は、提供する飲食物が禁止される寄附にあたるのでできません。

## 会費制の会合

**Q** 政治家が、会費制の会合に無料招待されたが、それを辞退し、正規の会費を払って参加することはできるか。

**A** **○** 正規の会費を払うのであれば禁止される寄附にはあたらないため、参加が可能です。

## 結婚式

**Q** 選挙区内で行われる会費制の結婚披露宴に政治家の秘書が代理で出席して会費を払うことはできるか。

**A** **○** 政治家の代わりに出席する秘書が、自分名義で自ら会費を払って出席することは可能です。

政治家の  
**寄附は禁止**

これらの具体的な場面の対応についての詳細な説明や、不明な点につきましては、お近くの区市町村選挙管理委員会または下記までお問合せください。

東京都選挙管理委員会 TEL 03-5000-7260 (ダイヤルイン)